

# 神戸市 布施畑環境センター 令和6年度維持管理状況

## 1.埋め立てた廃棄物の種類及び数量

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号イに規定する項目

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃ごみ (t)	1,087	1,044	959	934	906	907	957	896	902			
側溝汚泥 (t)	170	267	349	306	286	215	307	271	247			

## 2.擁壁点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ロに規定する項目

点検年月日	4/30	7/31	10/31	
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	
措置を講じた日	—	—	—	
措置の内容	—	—	—	

## 3.遮水工点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ハに規定する項目

点検年月日	4/30	7/31	10/31	
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	
措置を講じた日	—	—	—	
措置の内容	—	—	—	

## 4.水質悪化に対する措置

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ホに規定する項目

措置を講じた日	
措置の内容	

## 5.調整池点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号ヘに規定する項目

点検年月日	4/30	7/31	10/31	
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	
措置を講じた日	—	—	—	
措置の内容	—	—	—	

## 6.浸出液処理設備点検

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号トに規定する項目

点検年月日	4/30	5/31	6/28	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/27			
点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			
措置を講じた日	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

## 7.残余の埋立容量

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号リに規定する項目

測定年月日	単位	4/1
残余埋立容量	m <sup>3</sup>	418万

8.処理水水質

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号二に規定する項目

月1回測定している項目

試料採取日	4/10	5/8	6/12	7/10	8/21	9/11	10/10	11/20	12/4				基準値
結果の得られた日	4/26	6/11	6/28	7/26	9/11	9/27	10/25	12/6	12/20				
水素イオン濃度 (水素指数)	8.1	8.2	8.2	7.6	8.2	8.2	8.3	8.1	8.1				5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1.1	0.8	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	1.6				60以下
化学的酸素要求量 (mg/L)	9.2	11	6.9	10	8.0	7.2	3.9	8.8	12				
浮遊物質量 (mg/L)	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1				60以下
窒素含有量	総和法 (mg/L)	9.9	16	10	9.3	5.2	4.6	2.6	8.1	18			120(日平均60)以下
	ケルダール法 (mg/L)	0.8	1.0	0.5	0.6	0.7	0.6	<0.1	0.8	0.7			

年1回測定している項目

試料採取日	結果の得られた日	項目	測定結果	基準値
5/8	6/11	アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出	検出されないこと
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	0.0005未満	0.005以下
		カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.002未満	0.03以下
		鉛又はその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.1以下
		有機燐化合物 (mg/L)	0.005未満	1以下
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.02未満	0.5以下
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.1以下
		シアン化合物 (mg/L)	0.1未満	1以下
		ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	0.0005未満	0.003以下
		トリクロロエチレン (mg/L)	0.003未満	0.1以下
		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.1以下
		ジクロロメタン (mg/L)	0.002未満	0.2以下
		四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.02以下
		一・二-ジクロロエタン (mg/L)	0.0004未満	0.04以下
		一・一-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	1以下
		シス-一・二-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004未満	0.4以下
		一・一・一-トリクロロエタン (mg/L)	0.1未満	3以下
		一・一・二-トリクロロエタン (mg/L)	0.0006未満	0.06以下
		一・三-ジクロロプロペン (mg/L)	0.0002未満	0.02以下
		チウラム (mg/L)	0.0006未満	0.06以下
		シマジン (mg/L)	0.0003未満	0.03以下
		チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	0.2以下
		ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.1以下
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.1以下
		一・四-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.5以下
		ほう素及びその化合物 (mg/L)	1.4	50以下
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.3	15以下
		アンモニア、亜硝酸化合物及び硝酸化合物※ (mg/L)	12	200以下
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	0.5未満	鉱油5以下、動植物油30以下
		フェノール類含有量 (mg/L)	0.01未満	5以下
		銅含有量 (mg/L)	0.01	3以下
		亜鉛含有量 (mg/L)	0.1未満	2以下
		溶解性鉄含有量 (mg/L)	0.11	10以下
溶解性マンガン含有量 (mg/L)	0.01未満	10以下		
クロム含有量 (mg/L)	0.02未満	2以下		
大腸菌群数 (個/mL)	30未満	日平均3000以下		
燐含有量 (mg/L)	0.01未満	16(日平均8)以下		
		ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0	10以下

※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたものと亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

9.周縁地下水の水質

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第1項第四号二に規定する項目

月1回測定している項目

井戸A

試料採取日	4/10	5/8	6/12	7/10	8/21	9/11	10/10	11/20	12/4			
結果の得られた日	4/26	6/11	6/28	7/26	9/6	9/27	10/25	12/6	12/20			
水素イオン濃度 (水素指数)	6.7	6.8	6.8	6.7	6.6	6.5	6.6	6.5	6.5			
塩化物イオン濃度 (mg/L)	26	21	20	18	21	22	21	18	19			
電気伝導率 (mS/cm)	0.40	0.39	0.35	0.31	0.35	0.37	0.38	0.35	0.36			

井戸B

試料採取日	4/10	5/8	6/12	7/10	8/21	9/11	10/10	11/20	12/4			
結果の得られた日	4/26	6/11	6/28	7/26	9/6	9/27	10/25	12/6	12/20			
水素イオン濃度 (水素指数)	6.6	6.6	6.7	6.5	6.5	6.5	6.5	6.4	6.5			
塩化物イオン濃度 (mg/L)	13	13	17	22	13	15	14	15	14			
電気伝導率 (mS/cm)	0.14	0.15	0.20	0.21	0.18	0.20	0.17	0.18	0.19			

年1回測定している項目

試料採取日	結果の得られた日	項目	井戸A	井戸B	地下水環境基準
5/8	6/11	アルキル水銀化合物 (mg/L)	不検出	不検出	検出されないこと
		総水銀 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
		カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.003以下
		鉛又はその化合物 (mg/L)	0.008	0.006	0.01以下
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.002	0.002	0.01以下
		全シアン (mg/L)	不検出	不検出	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	不検出	不検出	検出されないこと
		トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
		ジクロロメタン (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
		四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
		一・二-ジクロロエタン (mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
		一・一-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.01以下
		一・二-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.04以下
		一・一・一-トリクロロエタン (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	1以下
		一・一・二-トリクロロエタン (mg/L)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
		一・三-ジクロロプロペン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
		チウラム (mg/L)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
		シマジン (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
		チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下		
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001	0.01以下		
一・四-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下		
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー) (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下		
		ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.0092	0.0081	1以下